

# information 各種情報

## 国産材を使った家づくりについて

「身近な国産材を使って家を建てたいのだけど、どこに、何を聞けば良いのかしら？」そんなご相談にワンストップで簡単にお応えするため、国産材を使った住宅づくりについて、対応可能な大工・工務店、建築士事務所や各種助成制度などの様々な情報をご用意した相談窓口とインターネットでの情報サイトを開設しました。

情報窓口（財）日本住宅・木材技術センター内）  
☎03 3585-9311  
情報サイトURL <http://www.nihon-kinoie.jp/>

【お願い】情報の登録を希望される大工・工務店、建築士の方を募集しています！

国産材にこだわった住宅を施工されている大工・工務店、国産材を使った家づくりを提案される建築士事務所の方々の登録を募集しています。

登録すると、上記サイトに情報が掲載されます。詳しくは上記サイトにアクセスしてください。

## 無事故・無違反の優良運転者を表彰します

運転免許を所持し、町交通安全協会の会員の方で無事故・無違反を5年以上続けている優良運転者を表彰します。

なお、5年・10年表彰は7月1日以降発行、15年・20年・30年表彰は5月1日以降発行の無事故無違反証明書添えて申請してください。5年以上無事故・無違反を継続されている方は、役場総務課住民係または各支所にある町交通安全協会各支部窓口にお申し出ください。申請には証明手数料700円がかかります。

また、表彰式の日程は表彰区分により異なります。

申請期日

5年・10年以上無事故・無違反の方... 7月31日(金)  
15年・20年・30年以上無事故・無違反の方  
... 5月15日(金)

申込先

小平地区...町交通安全協会小平支部  
鬼鹿地区...町交通安全協会鬼鹿支部  
達布地区...町交通安全協会達布支部

問い合わせ先

役場総務課住民係 ☎56 2111 (内線212)

## 国民年金保険料学生納付特例制度について

所得が無い学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなること等を防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度のことです。

所得のある学生の方については、所得の額が基準額以下の場合に特例を受けられます。

### 学生納付特例期間の年金はどうなるの？

	納付	学生納付特例	未納
障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)	入ります	入ります	× 入りません
老齢基礎年金 受給資格期間	入ります	入ります	× 入りません
年金額に計算	されます	× されません	× されません

障害基礎年金及び遺族基礎年金を受給するためには一定の受給要件があります。

学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納めること（追納）ができます。（ただし、学生納付特例期間の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。）

保険料の追納にあたっては、申込書の提出が必要となります。

詳しくは留萌社会保険事務所（☎43 7211）までお問い合わせください。